

## 令和5年度第1回山形県文化財保護審議会 議事概要

期 日 令和5年8月31日（木）10:00～12:00

会 場 村山総合支庁本庁舎4階402会議室

### 議題1 会長及び副会長の選任について

- 会長に伊藤清郎委員、副会長に菊地和博委員を選任した。

### 議題2 県指定有形文化財の指定の解除について

- 火災により焼失してしまったとのことで、指定解除はやむを得ない。今後、こうした被害にあわないように注意していかなければならない。  
→ 答申（指定解除することが適当）

### 議題3 県指定文化財の指定候補について

非公開

### 議題4 県文化財保護行政に関する意見交換について

- 民俗技術に関する文化財調査について期待している。
- 文化財管理・防災パトロールについて、文化財保護指導委員はその役割に対して誇りをもって実施している。ぜひ続けてもらいたい。
- 災害発生時の文化財被災状況の調査に関し、文化財防災センター、建築関係団体のほか、県や市町村も含めた体制整備について配慮してもらいたい。
- 地域の資料の所在については、各地の美術館・博物館が良く知っている。その辺りを踏まえて文化財日常管理・防災ハンドブックを作成してもらいたい。災害時、各地の美術館・博物館でどういう動きをすればよいか分かるようなものになれば、より実践的なものになる。
- ハンドブックを作成した後どのように使用するかが重要。ただ配布するだけではなく、実際にモノに触ってみる等、研修会をやらないと浸透していかない。
- 日常管理等の専門家への相談については、手続き等もあるので行政で一旦受け皿となってもらいたい。
- 文化財保存実態調査について、判定した後どのようにしていくのか、計画していくことが重要である。
- 「未来に伝える山形の宝」登録制度について、地域活性化と文化財保護の両面で大変すばらしい制度である。地域における文化財の保存活用の取組みを登録するという非常に良い仕組み。人々の活動を支援していくという地盤になるものなので、長く続けてもらいたい。
- 名勝や文化的景観について、活用や指定も含めて進めてもらいたい。
- 令和3年度の文化財保護法改正で食文化が指定・登録の対象となり、今後、その辺りを含めていくのか協議する必要がある。

以上